

相談
無料

起業・創業相談会

起業・創業に関する様々なお悩み、課題解決を専門のスタッフがサポートいたします どうぞお気軽にご利用ください

会社設立・許認可

- 会社設立手順について相談したい。
- 開業手続きや許認可について相談したい

起業資金

- 起業資金の融資制度、補助金活用について相談したい
- 金融機関からの融資について相談したい

税務・会計

- 会社の税務について相談したい
- 会社の会計処理について相談したい

事業計画・経営戦略

- 事業計画書・収支計画の作成について相談したい
- 個別事業戦略や経営課題について相談したい

顧客開拓・商品開発

- 売上アップ、顧客獲得の施策について相談したい
- 商品パッケージ、チラシ等のデザイン開発について相談したい

Web活用

- ネットショップビジネスについて相談したい
- Webサイトを活用した販促について相談したい

*相談事例の一部です

日時

2019年

8月6日(火) 8月20日(火) 9月3日(火)

9月17日(火) 10月1日(火)

各回時間

18:00~21:00まで

*相談時間は相談内容1件につき1時間以内となります

会場

庄内産業振興センター 起業家育成施設 (駅前マリカ西館2階)

対象

起業・創業を準備又は予定されている方、起業して5年以内の方

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX又はEメールでお申込ください。

*事前予約制になります。相談ご希望の方は必ず事前にお申込みください。

お申込み・お問合せ

(公財) 庄内地域産業振興センター

電話 0235(23)2200

FAX 0235(23)3615

〒997-0015 鶴岡市末広町3番1号 マリカ東館3階

<https://www.shonai-sansin.or.jp>



主催 公益財団法人庄内地域産業振興センター

協力 鶴岡創業支援事業ネットワーク会議 (鶴岡商工会議所・出羽商工会・日本政策金融公庫・山形県信用保証協会・鶴岡市金融協会・鶴岡市)

起業・創業相談会 申込書

FAX 0235-23-3615
e-mail info@shonai-sansin.or.jp

令和元年 月 日

相談希望日 時 ※希望の期日・時間帯に☑を付けてください	8月	<input type="checkbox"/>	6日(火)	<input type="checkbox"/>	18時～19時	<input type="checkbox"/>	19時～20時	<input type="checkbox"/>	20時～21時
	8月	<input type="checkbox"/>	20日(火)	<input type="checkbox"/>	18時～19時	<input type="checkbox"/>	19時～20時	<input type="checkbox"/>	20時～21時
	9月	<input type="checkbox"/>	3日(火)	<input type="checkbox"/>	18時～19時	<input type="checkbox"/>	19時～20時	<input type="checkbox"/>	20時～21時
	9月	<input type="checkbox"/>	17日(火)	<input type="checkbox"/>	18時～19時	<input type="checkbox"/>	19時～20時	<input type="checkbox"/>	20時～21時
	10月	<input type="checkbox"/>	1日(火)	<input type="checkbox"/>	18時～19時	<input type="checkbox"/>	19時～20時	<input type="checkbox"/>	20時～21時
※相談時間は、相談内容1件につき1時間以内となります。複数の相談内容がある場合は内容の数に合わせて☑を付けてください。また申込み状況により、ご希望の日時等調整する場合がありますのでご了承ください。									
フリガナ				性別	男・女		年齢		
氏名								歳	
住所	〒								
連絡先	TEL				E-mail				
創業(予定)	年 月 日			会社名(屋号)					
事業内容									

具体的な相談内容	※事前に相談内容を把握しスムーズな対応を心掛けていますので、出来る限り具体的な相談内容をご記入ください。また、創業計画書や事業の概要がわかる資料等がある場合は、ご持参下さい。
----------	---

【個人情報の取り扱いについて】

この申込書にご記入いただいた個人情報は、相談会開催に必要な事務連絡等に使用するとともに、参加者名簿(記録用・相談員用)の作成に使用させていただきます。また、「法令等で要求された場合」を除き、第三者に開示・提供いたしません。

鶴岡市の起業・創業支援

〔特定創業支援事業〕

鶴岡市の各創業支援事業者による継続的な支援を受けた場合(特定創業支援事業)は、特定創業支援事業による支援を受けた証明書を市が交付します。証明書発行による特定創業支援事業のメリットは次のとおりとなります。ご不明な点はお問合せください。<庄内地域産業振興センター 電話 0235(23)2200>

